相談支援事業の充実に向けた地域自立支援協議会のステップアップについて

三条市地域自立支援協議会 連絡調整会議 平成21年11月9日



1 協議会の開催経過(立ち上げから前回まで)

第1回 平成20年3月24日:協議会設置

第2回 平成20年9月29日:協議会の目的や運営等について共有

第3回 平成21年1月30日:第2期三条市障がい福祉計画素案について検討

第4回 平成21年3月 2日:第2期三条市障がい福祉計画案について検討し成案決定

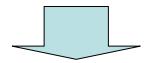


・昨年9月に確認した協議会の2つの目的のうち、20年度は「障がい福祉計画の見直し」がメインとなってしまった結果、「相談支援事業の充実」に関して具体的な取組が行えないままに1年が経過してしまった。

・しかも、協議会の初期段階として設定した期間は、立ち上げから 2年間!(参考資料:10ページ)

そこで!

・今一度、相談支援事業とはどういったものか?を確認した上で、その充実に向けて取り組みを開始する。



そのことが初期段階の具体的な3つの目標(参考資料:10ページ)

目 標 ① : 「個々の情報・課題の集約と地域による情報共有」を行う

目 標 ② : 「情報共有の強化・拡大に向けた取り組み」を行う

目 標 ③ :「地域の課題の解決に向けた取り組み(今できること)」を行う

の達成と次の段階へのステップアップにつながっていく!

2 相談支援事業の実際

「相談支援事業」とは何か (参考資料:5ページ)

- 誰からの相談に応じているのか?
- どのような相談に応じているのか?
- どんな情報を提供しているのか?
- どのようにサービスを調整しているのか?

大体はわかるけど・・・

何となくは知っているけれど・・・

でも、今ひとつ具体的なイメージがわかない!

そこで!

- ・ひとつの事例を通して実際の活動を知る
- 活動報告のデータからとらえる

(資料2:相談支援の実際、資料3:相談支援活動の報告)



3 必要な取組(原点に戻って)

1 連絡調整会議との連携

・協議会の事務局は、

「相談支援事業の充実」

「障がい者計画、障がい福祉計画の見直し」

の二つの目的に応じ、福祉課と連絡調整会議が分担することになっている。(参考資料:1ページ)

・事務局としての役割は、情報・課題を集約し、全体会の議題や提出資料の調整。*(参考資料:11ページ)*

・連絡調整会議が主体となった協議会運営へ転換!

2 積極的な情報発信

協議会の開催状況について、地域に向けた情報発信を行う。

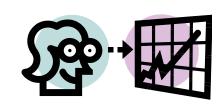
主な使用媒体:市のホームページ、広報さんじょう

・まず、一人でも多くの人に協議会を知ってもらう!

3 計画の進捗管理



- ・ 策定した計画に基づいた取組が進んでいるのかどうか?
- ・取組が進んでいないとしたら、その原因は何か?
- 取組を進めるためには、どうしたらよいのか?
 - ・策定しっ放しにせず、 着実に実行していく!



4 今後予想されるテーマ(自立支援に向けて)

・このところの社会情勢の変化を踏まえ、障がい者が地域で自立 した生活を営んで行くために不可欠なもの(基盤)をどう整えてい くか?

基盤の1

・地域での生活拠点となる「住まい」

基盤の2

・生活して行くために必要な糧(収入)を得るための「仕事」

基盤の3

・地域で生活する者同士が交流するための「場」

